

公共工事における「週休2日」の推進について

建設業界では、若手技術者の離職の増加や入職者の減少など、将来の担い手確保が大きな課題となっており、就労環境の改善等が求められています。

その中でも「週休2日」はイメージアップ効果も大きく、公共工事において積極的に推進する必要があると考えています。

本工事の受注者におかれましては、上記のことを御理解いただくとともに、下記について御協力くださるようお願いいたします。

記

1. 週休2日の取得促進

一週間のうち2日間の定休日の設定に努めてください。

また、定休日に作業を行う場合は、代休日を適切に確保してください。

2. 土木の日にちなんだ「県下一斉完全週休2日の日」の実施

建設人材の確保・育成を目的とした産学官連携組織「おおいた建設人材共育ネットワーク」では、土木の日（11月18日）にちなみ、11月第3土曜日を「県下一斉完全週休2日の日」としています。

この日は、やむを得ない理由がない限り、内業も含めて休業してください。

以上